

保健指導内容表（巡回型）

区分		内容	
特定保健指導	動機付け支援	I 初回面接 ① 個別面接 1回（20分以上） または ② グループ面接（8名以下）1回（80分以上） II 実績評価 6カ月後の実績評価を面接または通信（電子メール、電話、FAX、手紙等）で実施	
	積極的支援	初回時面接の形態	① 個別面接 1回（20分以上） または ② グループ面接（8名以下）1回（80分以上）
		実施ポイント数	180ポイント以上
		3カ月以上の継続的な支援 主な実施形態	※ 支援A（積極的関与タイプ）、支援B（励ましタイプ）の内容については、厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）」を参照し遵守すること ※ 継続的支援は、支援中に面接（個別・グループ）支援を必ず1回以上実施し、支援Aのみで180ポイント以上、または支援A（160ポイント以上）と支援Bの合計で180ポイント以上の支援を実施すること
		終了時評価の形態	6カ月後の実績評価を面接または通信（電子メール、電話、FAX、手紙等）で実施
	6カ月後評価ができない場合の確認回数		3回

※ 特定保健指導利用者（動機付け支援及び積極的支援）に対する6カ月後の評価に際し、電話・FAXもしくは手紙等による3回以上の督促を行ったにもかかわらず、確認が取れず評価ができない場合は、督促の実施記録を保存し「6カ月後の評価ができない場合の確認回数」の提出をもって終了とみなす。

※ 面接とは対面とする。